

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	2	1	5	1	4

事業名 ふるさと基金積立金

補正額 15,873 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	18	1	2	1	1

細節名 ふるさと基金寄附金

補正額 15,873 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

指定寄附金が当初予算額を上回る見込みから、歳入予算を増額し、ふるさと基金への積立金も併せて増額するもの。

## 説明

翌年度以降の事業の財源に充てるため、指定寄附金であるふるさと基金寄附金を、逗子市ふるさと基金へ積み立てるもの。

補正後のふるさと基金見込残高 36,795,018円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 8.9 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	2	1	5	2	1

事業名 財政管理事務費

補正額 15,086 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

寄附金が当初予算額を上回る見込みから、寄附に対する返礼品等に係る経費を増額するもの。

## 説明

役務費 <クレジット決済手数料>

・不足見込額 460,357円

※予算現額・745,198円-執行見込・1,205,555円=△460,357円

委託料 <ふるさと納税支援業務委託料>

・不足見込額 14,624,718円

※予算現額・22,837,775円-執行見込・37,462,493円=△14,624,718円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12.13 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	1	1	11	1

事業名 生活困窮者自立支援事業

補正額 665 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

前年度国庫負担金の返還のため、補正の要あるもの。

## 説明

平成30年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金  
生活困窮者住居確保給付金 664,500円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和元年 第4回 定例会

議案第 66号

令和元年度 一般 会計

補正予算 第 8号

課かい名 国保健康課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14.15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	1	3	5	1

事業名 後期高齢者医療経費

補正額 2,484 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

平成30年度市町村定率負担金の不足額を計上

## 説明

平成30年度市町村定率負担金の額が確定し、納付済額との差額（不足額）が生じたため、令和元年度定率負担金で精算するもの。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 高齢介護課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14.15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	1	3	8	1

事業名 高齢者福祉事務費

補正額 930 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	21	4	4	2	15

細節名 地域医療介護総合確保基金事業費補助金返還金

補正額 930 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金に係る、事業者の仕入控除税額分の返還

## 説明

平成29年度神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金（内訳）

- ・ 地域密着型サービス等整備助成事業に係る補助金 32,000,000円  
（消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額862,303円）返還分
- ・ 施設開設準備経費等支援事業に係る補助金 3,105,000円  
（消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額67,239円）返還分
- ・ 返還額計 862,303円 + 67,239円 = 929,542円

※平成29年度神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費を交付された事業者からの消費税仕入控除税額の報告に伴い、事業所から支払われた当該仕入額控除税額分を神奈川県に返還するもの。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 子育て支援課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14.15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	2	1	2	1

事業名 児童手当支給事業

補正額 12,000 千円

歳入(1) 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	1	1	2	6

細節名 児童手当負担金

補正額 8,328 千円

歳入(2) 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	16	1	2	2	5

細節名 児童手当負担金

補正額 1,835 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

児童手当支給事業扶助費の不足により補正が必要なため。

## 説明

### 歳出

児童手当支給事業扶助費 12,000,000円

歳入(補助率 国庫:0歳から3歳未満被用者・37/45、その他対象者・2/3、県費:0歳から3歳未満被用者・4/45、その他対象者・1/6)

### 【対象事業】

児童手当負担金

児童手当支給事業

# 御見積書

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

## 学童保育システム改修に関するお見積り

日本電子計算株式会社  
公共事業部 首都圏ソリューション統括部

【概要】

放課後児童クラブ条例の一部改正に伴う保育料の見直しにかかるシステム改修費用になります。

(単位：円)

No.	品 目	備 考	費 用		
			数 量	単 価	合 計
<b>1 R-STAGE学童保育システム対応費用</b>					
<b>1 システム開発・改修費</b>					
	1 税額参照対応保育料計算【単価登録画面】		7.0 人日	50,000	350,000
	・ 605_ZEI=1、fkgIni.titValue=1とすることで、階層表を使用する設定とする				
	・ fkgRyokinのDBLレイアウト変更				
	・ DBLレイアウト変更に伴う単価登録画面の5年生、6年生の入力項目の追加				
	・ 年齢表記部分(0歳、1～2歳、3歳、4歳以上)を学年表記に変更				
	2 税額参照対応保育料計算【異動-資格情報入力ダイアログ】		7.0 人日	50,000	350,000
	・ fkgIni.titValue=1とし、階層表を使用する設定の場合に、学年コンボボックスが表示・更新するようカスタマイズを追加				
	3 税額参照対応保育料計算【年次-次年度単価情報作成】		6.0 人日	50,000	300,000
	・ fkgRyokinのDBLレイアウト変更に伴い、次年度単価情報作成更新項目を追加				
	4 児童台帳		5.0 人日	50,000	250,000
	・ 児童クラブ児童台帳に、利用児童の世帯員を追加し、世帯員の取り込んだ税額の年度と市民税額の所得割額、均等割額、合算後の市民税額、認定した保育料の階層出力できるようにする。				
	5 税参照	パッケージでの対応を想定	0.0 人日	50,000	0
	・ 子ども子育て同様、所得割額に税額控除を考慮しない額を適用する。				
	6 年次処理 税額設定処理		25.0 人日	50,000	1,250,000
	・ 年次処理時の税額一括取り込みに対応する。				
	・ 年次処理時に、前年度の保育課税情報を踏襲できるように対応する。				
	7 税額確認一覧表(帳票出力機能 ※出力用ダイアログ含む)		18.0 人日	50,000	900,000
	・ 年次処理時に、税額確認一覧表(保護者、配偶者、家主主催者)が出力できるようにする。				
	中 計				<b>3,400,000</b>
<b>2 検証および導入対応費</b>					
	1 要件定義・設計書レビュー		3.0 人日	50,000	150,000
	2 検証作業		4.0 人日	50,000	200,000
	3 リリース資料準備(セットアップ手順書、作業計画書、変更内容説明資料作成)		1.0 人日	50,000	50,000
	4 リリース(検証リリース(現地)0.5*2人)+本番(遠隔)0.5*1人)		1.5 人日	50,000	75,000
	5 操作説明		0.5 人日	50,000	25,000
	中 計				<b>500,000</b>
	合 計				<b>3,900,000</b>
	消 費 税			消費税率10%	390,000
	総 合 計				<b>4,290,000</b>

(補足) 消費税率につきましては10%として計算しております。

■見積り条件  
2019年度向けのお見積り資料になります。  
仕様、数量等が変更になる場合は再度お見積りさせていただきます。  
今回のお見積りに記載されていない項目につきましては別途お見積りさせていただきます。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 保育課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16.17 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	2	2	3	8

事業名 放課後児童クラブ事業

補正額 4,290 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 繰越明許費

予算書 6 ページ

## 補正の理由

放課後児童クラブ条例の一部改正により所得に応じた保育料表を導入するに当たり、放課後児童クラブシステムの改修費が必要なため。

## 説明

### 歳出

放課後児童クラブ条例の一部改正（所得に応じた保育料表の導入）に伴う放課後児童クラブシステム改修経費

一式 4,290,000円

システム改修に6か月程度の期間を要するため、別に提案する放課後児童クラブ条例の一部改正の施行に合わせて稼働させるには、今定例会において予算化する必要がある。

※繰越明許予算として計上



# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16.17 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	3	1	2	1

事業名 生活保護事務費

補正額 20,835 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	2	4	1

細節名 生活保護適正化事業補助金

補正額 1,236 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

システム改修並びに前年度の生活保護費、生活困窮者自立相談支援事業費及び生活困窮者就労準備支援事業費に係る国庫負担金・補助金の返還金として、補正の要あるもの。

## 説明

歳出・レセプト管理システム改修に係る補正額	1,267,000円
・平成30年度返還金に関する補正	19,568,000円
(内訳) 生活保護費国庫負担金	19,546,471円
生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	4,560円
生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金	16,800円
歳入・レセプト管理システム改修に係る国庫補助金	1,236,000円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16.17 ページ

科 目	款	項	目	事業 1	事業 2
	3	3	2	1	1

事業名 生活保護費支給事業

補正額 70,620 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	15	1	1	3	1

細節名 生活保護費負担金

補正額 52,965 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

生活保護費の不足により補正の要あるもの。

## 説明

歳出	当初予算額	747,187,000円
	支出済額 (4～9月)	414,867,526円…執行率 55.52%
	執行残額 (9月末現在)	332,319,474円
	執行見込額(10～3月)	402,938,546円
	不足額	70,619,072円
	補正額	<u>70,620,000円</u>

歳入	国庫負担額 (3/4)	<u>52,965,000円</u>
----	-------------	--------------------



# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 資源循環課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 18.19 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	2	1	2	3

事業名 資源再利用推進事業

補正額 5,355 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

集団資源回収制度を安定的に維持するため、資源回収事業者に対する奨励金を増額するもの。

## 説明

### 【当初予算】

新聞・雑誌・段ボール 1.5円/kg

ミックスペーパー 6.0円/kg

飲料用紙パック 2.0円/kg

布類 4.0円/kg

アルミ缶 0円/kg

スチール缶 7.0円/kg

家庭金物 7.0円/kg

1～3月分 奨励金合計額：2,384,375円

### 【増額後の奨励金額】

アルミ缶を除き、一律 10円/kg

1～3月分 奨励金合計額：7,738,490円

補正予算額積算資料

令和元年度補正予算（12月補正）積算時

kg単価	10円	10円	10円	10円	10円	10円	0円	10円	10円		
4月～3月	新聞	雑誌	段ボール	ミックスペーパー	飲料用紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	家庭金物	合計	奨励金額
年間合計	347,170kg	855,610kg	824,120kg	713,120kg	12,010kg	245,820kg		59,916kg	37,630kg	3,189,338kg	31,893,380円
3か月分	86,793kg	213,903kg	206,030kg	178,280kg	3,003kg	61,455kg		14,979kg	9,408kg	773,849kg	7,738,490円 <sup>㉑</sup>

平成31年度（令和元年度）当初予算積算時

kg単価	1.5	1.5	1.5	6.0	2.0	4.0	0.0	7.0	7.0		
4月～3月	新聞	雑誌	段ボール	ミックスペーパー	飲料用紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	家庭金物	合計	奨励金額
年間合計	385,000kg	855,000kg	875,000kg	755,000kg	13,000kg	265,000kg	kg	62,000kg	45,000kg	3,255,000kg	9,537,500円
3か月分	96,250kg	213,750kg	218,750kg	188,750kg	3,250kg	66,250kg	kg	15,500kg	11,250kg	813,750kg	2,384,375円 <sup>㉒</sup>

※年間回収量は平成30年度決算見込数値

補正額 **5,354,115円** <sup>㉑</sup> - <sup>㉒</sup>

## 資源回収奨励金 県内近隣市の状況

	回収事業者へ	実施団体へ	回収事業者奨励金 備考
横須賀市	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・ その他の紙・古着古布類・缶以外の 金属・蛍光管類 10円/kg	4円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度より事業者への奨励金12円/kgへ引き上げ予定。回収率が下がり、売却額も下がっている中、人件費が払えず制度が維持できなくなる。</li> <li>・取り漏れ問合せ対応は後出し疑いも含め協同組合（横須賀市資源回収協同組合）。</li> <li>・袋の中の混合物などの違反ごみは、粗大ごみが多く、ガイドラインに則り、町内会で対応（奨励金で賄う）。</li> <li>・実施団体は、この1年で20団体減少。回収率は下がる一方。</li> </ul>
葉山町	アルミ缶・スチール缶・金属製調理 器具・その他金属・紙パック・雑 誌・新聞・ダンボール・ミックス ペーパー・古布・衣類 7円/kg	5円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・値上げ予定はなし。（年に1回程度、町から業者に売払い価格を確認）</li> <li>・分別ルール違反は、地域の方が再分別又は一定期間周知してから行政回収。</li> <li>・問合せ対応は行政。取り漏れは業者へ対応依頼するが、後出しについては次回に出し直しをお願いし、業者への再回収の依頼はしていない。</li> </ul>
鎌倉市	(業務委託) 紙・布	183,472,056円/年 2 t 深ダンプ6,782円/日 軽トラ2,403円/日 人件費23,400円/日 諸経費5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年（1998年）から事業者の組合（鎌倉市資源回収協同組合）へ収集運搬（紙布は売却も含む）業務を委託。</li> <li>・紙布は一人乗車。かん・びんは二人乗車。</li> <li>・紙布の売却代金は市へ納付。</li> <li>・かん・びんは、コンテナ配布業務も含む。</li> <li>・（別途）笹田リサイクルセンターの処理委託費総合計1億6千万円程度、その内資源物選別等委託（かん・びん中間処理）は、5,800万円。</li> </ul>
	(業務委託) かん・びん	131,630,580円/年 2 t アルミバン4,651円/日 軽トラック2,403円/日 人件費38,380円/日 諸経費5%	
逗子市	新聞・雑誌・段ボール 1.5円/kg ミックスペーパー 6円/kg 飲料用紙パック 2円/kg 布類 4円/kg スチール缶・家庭金物 7円/kg	なし ※アルミ缶については、回収事業者が売却益の一部を実施団体に対し買取金として20円/kg支払う。	

回収品目	平成30年度実績	1週当たり回収量	1台当たり回収量
新聞	347,170 kg	6,807 kg	131 kg
雑誌	855,610 kg	16,777 kg	323 kg
段ボール	824,120 kg	16,159 kg	311 kg
飲料用紙パック	12,010 kg	235 kg	5 kg
ミックスペーパー	713,120 kg	13,983 kg	269 kg
布類	245,820 kg	4,820 kg	93 kg
紙布 小計	2,997,850 kg	58,781 kg	1,130 kg
アルミ缶	93,942 kg	1,842 kg	35 kg
スチール缶	59,916 kg	1,175 kg	23 kg
家庭金物	37,630 kg	738 kg	14 kg
金属 小計	191,488 kg	3,755 kg	72 kg
合計	3,189,338 kg	62,536 kg	<b>1,203 kg</b>

2トンドンプに1.2トン積載 1台単価は鎌倉市を参考

51 週/年	×	52 台 =	2,652 台/年
34,860 円/台	×	2,652 台 =	<b>92,448,720 円/年</b>

年間委託金額積算額 ↑

## 逗子市の集団資源回収制度について

### 目次

- 1 専ら物とは
- 2 専ら物の回収
- 3 市の責務
- 4 紙、布、金属の市況
- 5 逗子市集団資源回収制度の現状
- 6 逗子市集団資源回収制度の問題点
- 7 制度維持に当たっての方策

### 1 専ら物とは

1970(昭和 45)年、従来施行されていた「清掃法」に代わり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃掃法」という。)」が制定されました。それにより、一般廃棄物(産業廃棄物以外のごみ、主には家庭から出るごみ)の収集・運搬業を営む者は、市町村長の許可を受けることが必要になりました<sup>1</sup>。許可制をとることで、一般廃棄物の収集・運搬、そして処分を適正に行うための必要な規制を加えています。

さて、江戸時代からリサイクルの意識が根付いていた日本では、文明が栄え、昭和に入っても「紙くず」「古繊維」「金属くず(主に鉄くず)」「ガラスびん」を収集・運搬・再生する業者が数多くありました。収集したものは再生ルートに乗せなければ単なる廃棄物になってしまうため、これらの業者は不法投棄等の不適正な処理をすることはまずありません。

廃掃法の制定により一般廃棄物の収集・運搬業は許可制となりましたが、すでに十分に適正な処理を行う、専ら再生利用の目的となる一般廃棄物の収集・運搬業を営む者は許可が不要となりました<sup>2</sup>。

許可が不要となる「再生利用の目的となる一般廃棄物」は「専ら」となれば抽象的ですが、1971(昭和 46)年に厚生省環境衛生局長からの通知文において、専ら再生利用の目的となる廃棄物は「古紙」「くず鉄(古銅等を含む)」「あきびん類」「古繊維」と限定されました<sup>3</sup>。

---

<sup>1</sup> 廃掃法第7条第1項『一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域(中略)を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。』

<sup>2</sup> 廃掃法第7条第1項『ただし、事業者(中略)、専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行おうとする者(中略)については、この限りではない。』

<sup>3</sup> 昭和46年10月16日 環整第43号 厚生省環境衛生局長から各都道府県知事・各政令市市長宛て(改正 昭和49年3月25日 環整第36号)

第3 産業廃棄物に関する事項 4 産業廃棄物処理業

(2) 産業廃棄物の処理業者であっても、もっぱら再生利用の目的となる産業廃棄物、すなわち、古紙、くず鉄(古銅等を含む)、あきびん類、古繊維を専門に取り扱っている既



これら4品目が「専ら物(専ら4品目)」と呼ばれ、専ら物を再生する業者を「専ら再生業者」と呼ぶこともあります。

## 2 専ら物の回収

1でも記載したとおり、専ら物の収集・運搬業を営む者は市町村長の許可が不要であり、その他にも産業廃棄物管理票(マニフェスト)が不要である<sup>4</sup>といった優遇措置がとられています。専ら物のリサイクル率を向上させるためか、専ら物の収集・運搬業に新規参入する妨げになる文面は見当たりません。

ただし、逗子市において専ら物の収集・運搬業を営む際は、「逗子市集団資源回収要綱」に基づき事業者の登録が必要です。適正な再資源化を行う者、過去に資源物の持ち去りを行っていない者等の条件を満たし、集団資源回収実施事業者登録申請書を提出することで、集団資源回収実施事業者名簿に登録されます。

現在、集団資源回収実施事業者名簿に登録されている業者は 11 業者あり、実際に資源回収を行う業者は7業者です。

## 3 市の責務

専ら物に限らず、日々生活を営む家庭では常に一般廃棄物が発生し、定期的にごみステーション等に排出する必要があります。それらのごみを収集しなければ間もなくごみが溜まり、環境衛生に非常な悪影響を及ぼしてしまうので、逗子市では 18 品目に分けて、品目ごとに基本的には週に 1～2回収集しています。

現在、集団資源回収(新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、ミックスペーパー、布類、アルミ缶、スチール缶、家庭金物)を行うのは集団資源回収実施事業者名簿に登録されているうちの7業者です。しかし、そのうち1業者でも収集を取り止めることがあれば、担当していた地域の収集を他の登録業者が代わりに収集若しくは直営又は委託で収集する等、いかなる方法を用いても収集がない空白期間を作らない必要があります。これは、市町村の責務です<sup>5</sup>。

## 4 紙、布、金属の市況

集団資源回収実施事業者は、収集した資源ごみを古紙問屋やリサイクル業者に売却することで

---

存の回収業者等は許可の対象とならないものであること。

<sup>4</sup> 廃掃法施行規則第8条の19(産業廃棄物管理票の交付を要しない場合)

第3項『専ら再生利用の目的となる産業廃棄物のみの収集若しくは運搬又は処分を業として行う者に当該産業廃棄物のみの運搬又は処分を委託する場合』

<sup>5</sup> 廃掃法第4条第1項『市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める(後略)』

売上を得ています。そのため、売上の大小は各資源ごみの市況に大きく左右されます。

逗子市では、紙類(新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、ミックスペーパー)、布類、金属類(アルミ缶、スチール缶、家庭金物)の回収を行っており、集団資源回収実施事業者から古紙問屋やリサイクル業者に売却する際の現在の市況は以下のとおりです(表1)。

表1 資源ごみの市況(1kg 当たり売却単価)

	2019年9月時点	昨年11月時点
紙類	新聞6円、雑誌3円、段ボール5円、飲料用紙パック4円、ミックスペーパー0円	新聞20円、雑誌11円、段ボール16円、飲料用紙パック6円、ミックスペーパー2.5円)
布類	1円	4円
金属類	アルミ缶80円、スチール缶3円、家庭金物5円	アルミ缶118円、スチール缶24.5円、家庭金物24.5円

なお、紙類の市況は近年すこぶる悪く、海外への輸出価格ですら一桁台に落ち込んでいます。これは2008(平成20)年に発生したリーマンショック直後の水準です。リーマンショック直後はまだ中国の経済成長が著しい状況でしたので、市況が底をついた期間は短く、将来の展望は開けていました。

しかし、今回の市況の悪化は米中貿易摩擦による中国の輸出入の停滞や、中国の環境規制強化による輸入量の減少が原因です。また、中国政府が2020年末をもって古紙を全面輸入禁止とすることはほぼ確実とされています。日本の古紙輸出先の8割が中国であることから、大きな影響を受けるとともに、リーマンショック直後とは違い先行きは非常に暗いものとなっています。

## 5 逗子市集団資源回収制度の現状

逗子市の集団資源回収は、集団資源回収実施団体の登録を受けた自治会・町内会等(以下、「登録団体」という。)と、集団資源回収実施事業者名簿に登録された事業者(以下、「登録事業者」という。)との間で契約等を締結して行われます(図1)。そして、登録団体と登録事業者との間で締結された契約等に基づき、回収日時や回収場所が定められます。逗子市は、主に市民から上がる問合せの対応や、登録事業者との連絡調整の仲介を行います。

## 逗子市の集団資源回収の仕組みについて

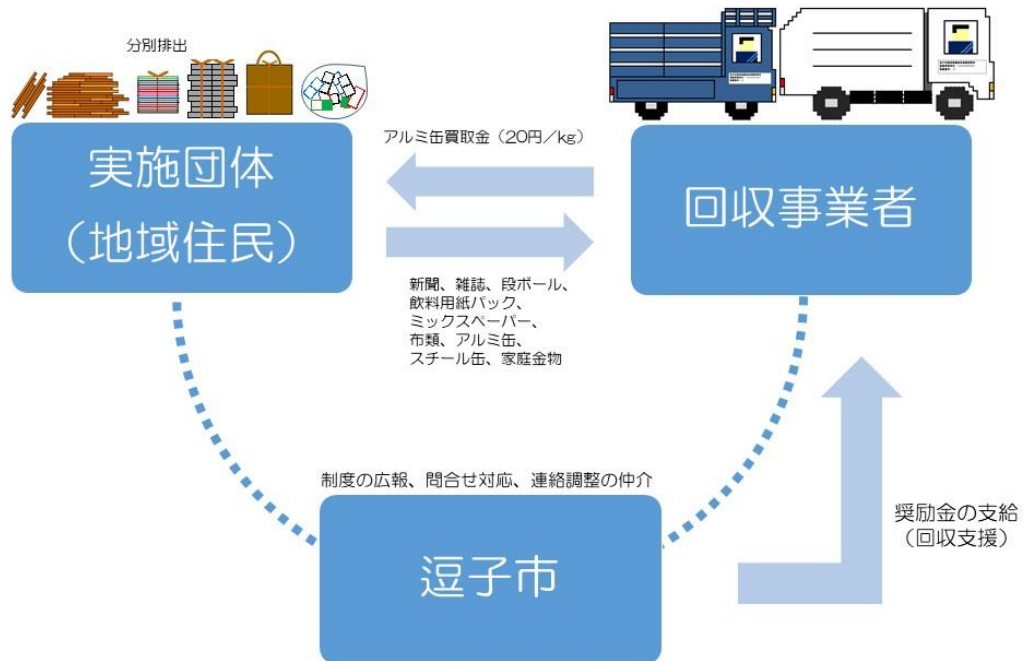


図1 逗子市の集団資源回収の仕組みについて

また、集団資源回収制度のインセンティブとして、登録事業者に対して回収量に比例した奨励金を交付しています。資源ごみごとの奨励金単価は表2のとおりです。

表2 資源ごみの登録事業者に対する奨励金単価(2019(令和元)年現在)

資源ごみ	奨励金単価
新聞	1.5 円/kg
雑誌	1.5 円/kg
段ボール	1.5 円/kg
ミックスペーパー	6円/kg
飲料用紙パック	2円/kg
布類	4円/kg
アルミ缶	0円/kg
スチール缶	7円/kg
家庭金物	7円/kg

なお、アルミ缶は専ら物の中では有用な有価物であり売却単価も大変高いため、登録事業者に

奨励金は交付せず、登録事業者から登録団体に対してアルミ缶売却益の一部を「アルミ缶買取金」として、20 円/kg を支払っています。これにより、登録団体のインセンティブにもつながっていますが、売却相場の下落が目立っています。

## 6 逗子市集団資源回収制度の問題点

### (1) 奨励金単価の妥当性

逗子市は登録事業者に対して回収量に比例した奨励金を交付していますが、奨励金単価については近隣他市町と比較しても安価に抑えられています(表3)。登録事業者にとって、市況が上昇している時は売上も大きいので、奨励金単価の低さについてそれほど気になりませんが、ひとたび市況が下降すると売上も落ちて奨励金の重要性が高まり、奨励金の大小によって経営状態も左右されかねません。

表3 近隣他市町の奨励金単価(2019(令和元)年9月現在)

	奨励金単価	備考
横須賀市	10 円/kg	‘20 年度 12 円/kgに引き上げ予定
葉山町	7円/kg	
逗子市	1.5 円～7円/kg	

特に、近年は古紙の市況が非常に落ち込んでおり、逗子市の奨励金単価の低さが登録事業者に大きな影響を与えています。ついに、2019(令和元)年9月末をもって、現状の制度では経営が成り立たないとして登録事業者のうち1社が撤退しました。この原因として、回収した専ら物の売却益と市からの奨励金が、事業者の収入となりますが、売却単価の極端な下落により、回収すればするほど赤字になる事態となっていることが挙げられます。他の回収事業者も、同様の事態となることが懸念され、逗子市の集団資源回収制度そのものが崩壊する危険性があります。

### (2) 「アルミ缶買取金」について

登録事業者の負担には、奨励金単価の低さのほかに「アルミ缶買取金」もあります。いくらアルミ缶の売却単価が高いといえども、登録事業者にとってアルミ缶は、どれだけ回収しても奨励金はなく、かえって登録団体に 20 円/kg 払う必要のある、マイナス面の多い資源ごみです。

2015(平成 27)年 10 月に集団資源回収制度が変更となった際に、市から奨励金は交付できないが、登録団体の収入を確保するために、登録事業者から登録団体に対して実質の市からの奨励金の代替と言える「アルミ缶買取金」を支払うこととなったのです。

### (3) 資源回収事業者協議会の仕組みについて

逗子市では、事業者が集団資源回収実施事業者名簿に登録したうえで、登録団体と契約を締結し、資源回収を実施する仕組みとなっています。そのため、登録事業者と登録団体といったタテ

のつながりが強く結びついていました。

ところが、奨励金単価はすべての登録事業者で同一であることから、登録事業者間でサービスの質に優劣があってははいけません。そのため、資源回収サービスの質の共通化も含めた、登録事業者間の情報共有の場を設けるため、2015(平成 27)年に登録事業者が一堂に会する資源回収事業者協議会(以下、「協議会」という。)が発足しました。

協議会が発足したことにより、年2～3回は市と登録事業者との間で情報共有を図れるように、また、奨励金単価の引き上げを協議会の名前で申し入れることができるようになりました。一方で、協議会は法人格を持たず、協議会の規約においてそれほど多くのルールを定めているわけでもないため、登録事業者にとっては自由度の高い協議会とも言えます。

そのため、2019(令和元)年9月末をもって登録事業者のうち1社が撤退することとなっても、協議会に所属する他の登録事業者が代わりに回収する義務はなく、集団資源回収の根幹を揺るがす事態にもなりかねません。

## 7 制度維持に当たっての方策

今後の収集方法としては、3種類が考えられます。①直営による行政回収への切り替え、②全市域委託回収への切り替え、③集団資源回収制度維持のための奨励金の値上げです。

この内、①及び②の場合は、回収した品目を問屋へ卸す前に異物除去等を行うためのストックヤード及びその人員が必要となります。全市域委託回収の場合は、最低でもコストが現在の 10 倍(別紙参照)となります(ストックヤード費用、選別費用は含まない。)。びん・缶選別施設を廃止した本市としては、委託料以外に敷地及び人件費コストが発生するため、現実的ではありません。

従って、現行の集団資源回収制度を維持するに当たって、最も現実的な方法は③の奨励金単価を引き上げることです。市内の 10%のシェアを持つ登録事業者を例に挙げて、2018(平成 30)年度の回収量に現行の奨励金単価及び市況を参考にすると、売上は約 291 万円/年、経費は約 534 万円/年となり、年間で約 243 万円のマイナスと非常に厳しい状況です。これをマイナスとしないよう奨励金単価を設定するには、一律 10 円まで引き上げる必要があります。

市が支出している 2018(平成 30)年度の奨励金総額は約 901 万円ですが、奨励金単価を一律 10 円とすると年間約 3,190 万円となります。本市の財政状況を鑑みると、3倍以上の増額は大変な負担となりますが、①及び②の方法が現実的でない以上、集団資源回収制度を今後も維持していくに当たって、奨励金単価を一律 10 円に設定することが必要です。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 経済観光課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 20.21 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	5	2	1	2	2

事業名 漁港施設維持管理事業

補正額 3,465 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風19号によって被害を受けた転落防止フェンス及び老朽化した古いフェンスを撤去し、新たに設置工事を行うもの。

## 説明

小坪漁港10号及び11号護岸フェンス取替工事 3,465,000円

- ・ 工事箇所 小坪漁港10号護岸及び11号護岸の一部
- ・ 工事延長 75m

## ■位置図



■ 破損狀況







■ 現況写真







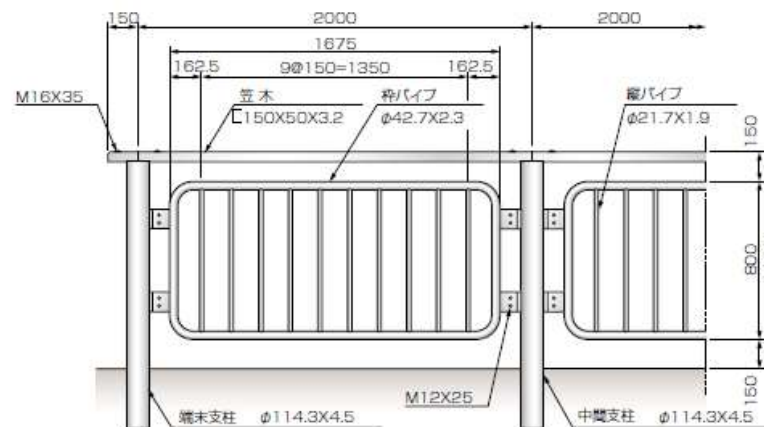
## ■設置図・イメージ

**強化型** 垂直荷重 980N/m  
水平荷重 2,500N/m



## KPT-1107

表面仕上げ:塗装(白色)  
:溶融亜鉛めっき  
強化型(種別:SP種)



# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 緑政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 22.23 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	1	3	2	2

事業名 池子の森自然公園維持管理事業

補正額 446 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号の影響により、久木側入口付近のフェンスが倒壊したため修繕を行うもの。

## 説明

久木側入口付近フェンス修繕工事 446千円  
メッシュフェンス修繕工 L=10.5m  
その他付帯工 一式

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 緑政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 22.23 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	1	3	2	5

事業名 街区公園維持管理事業

補正額 4,079 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号の影響により、公園照明灯が倒壊したため修繕を行うもの。  
また、同様に小坪飯島公園のプールの長尺シートが剥離されその改修を  
施すもの。

## 説明

グリーンヒルピッチング公園照明灯修繕等	372千円
小坪飯島公園 (プール) 長尺シート改修工事等	3,707千円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 緑政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 22.23 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	1	3	4	1

事業名 緑地維持管理事業

補正額 4,500 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号により、倒木や落石の処理を行ったことにより、既存予算に不足が生じたことから補正を行うもの。

## 説明

台風15号により既に支出した主なもの。

委託料 4,500千円

- ・緑地維持管理伐採業務委託 (久木2丁目倒木) ほか29件



# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 緑政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 22.23 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	1	3	4	5

事業名 緑地安全対策事業

補正額 9,000 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	22	1	2	1	1

細節名 (財政課) 緑地安全対策事業債

補正額 8,500 千円

歳入歳出予算以外 地方債

予算書 6 ページ

## 補正の理由

台風15号の影響により緑地からの土砂が崩落し、その対象箇所の法面防護工事を行うもの。

## 説明

- ・ 緑地法面防護工事 (山の根3丁目)
  - 流出土搬出  $A = 5 \text{ m}^3$
  - 土留め柵設置工  $L = 6 \text{ m}$
- ・ 緑地法面防護工事 (久木8丁目)
  - 土留め柵設置工  $L = 8 \text{ m}$
- ・ 緑地法面防護工事 (久木8丁目)
  - 除草・伐採工 一式
  - モルタル吹付工  $250 \text{ m}^2$
- ・ 緑地法面防護工事 (久木8丁目)
  - 除草・伐採工 一式
  - モルタル吹付工  $250 \text{ m}^2$

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 都市整備課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 24.25 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	3	2	1	1

事業名 道路補修事業

補正額 4,900 千円

歳入 予算説明書 6.7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	19	1	3	1	1

細節名 (財政課) ふるさと基金繰入金

補正額 1,598 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号・19号により、倒木や落石の処理を行ったことにより、既存予算に不足が生じたことから補正を行うもの。

## 説明

台風15号・19号により既に支出した主なもの。

委託料 900千円

・ハイランド倒木処理 492,480円 ほか1箇所

工事請負費 4,000千円

・久木トンネル倒木処理 (高所作業車) 680,400円

・沼間6丁目危険樹木、落石撤去 1,870,000円

・ハイランド、山の根危険木撤去 594,000円 ほか4箇所

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 都市整備課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 24.25 ページ

科 目	款	項	目	事業 1	事業 2
	7	3	3	2	2

事業名 道路改良事業

補正額 2,266 千円

歳入 予算説明書 ページ

科 目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号の影響により、まんだら堂やぐら群に続く道が崩落し、通行できない状況となっていることから、道路災害復旧工事を行うもの。

## 説明

市道9311号道路災害復旧工事 2,266千円

土留柵設置工 L=14.5m

舗装工 A=11m<sup>2</sup>

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 元年 第 4 回 定例会

議案第 66 号

令和 元 年度 一般 会計

補正予算 第 8 号

課かい名 都市整備課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 24.25 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	7	4	2	1	1

事業名 河川維持管理事業

補正額 1,669 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

台風15号・19号の影響により、準用河川、普通河川等の機能回復を行うことにより、既存予算に不足が生じたことから補正を行うもの。

## 説明

台風15号・19号により既に支出した主なもの。

委託料 500千円

・桜山9丁目ほか1箇所流木等堆積物除去 194,400円 ほか1箇所

工事請負費 1,169千円

・準用河川田越川床板補修工事 1,168,200円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和元年 第4回 定例会

議案第 66号

令和 元年度 一般 会計

補正予算 第 8号

課かい名 教育総務課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 30.31 ページ

科目	款	項	目	細目	細々目
	9	3	1	2	2

事業名 学校施設維持管理事業

補正額 1,139 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

## 歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

令和元年台風15号による、久木中学校・小学校共同運動場西側防砂ネット復旧に必要な経費

## 説明

### 歳出

工事請負費 (久木中・小学校共同運動場防砂ネット設置工事)

1,139,000円